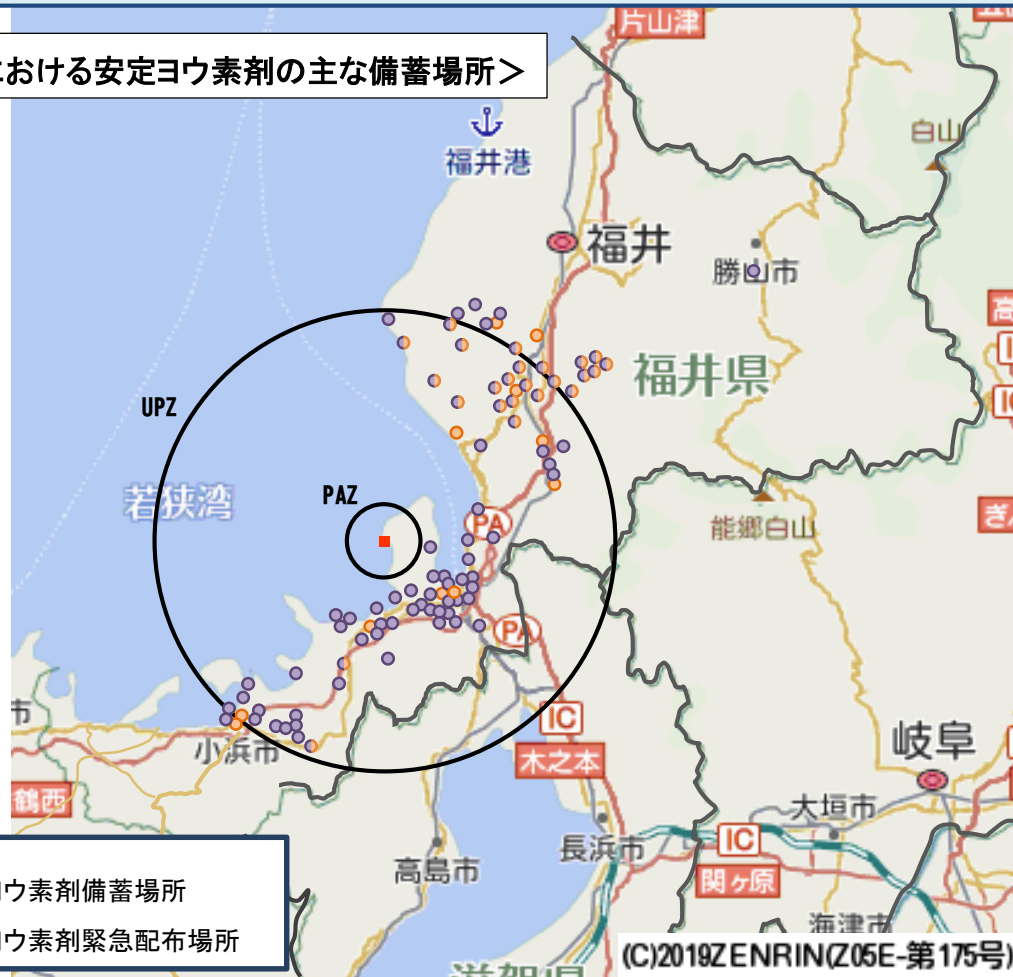


- 避難住民等に対する安定ヨウ素剤の緊急配布に備え、福井県は計53箇所の施設に合計で丸剤1,920,000丸を備蓄及び乳幼児向けのゼリー状安定ヨウ素剤31,200包を備蓄。
- 緊急配布は県及び関係市町職員が、備蓄先より一時集合場所等に設置する緊急配布場所に搬送の上、対象住民等に順次配布を実施。
- 原子力事業者は、福井県から要請があった場合は可能な範囲で備蓄している安定ヨウ素剤を貸与。

 ふくいけん
 <福井県における安定ヨウ素剤の主な備蓄場所>


(凡例)

- : 安定ヨウ素剤備蓄場所
- : 安定ヨウ素剤緊急配布場所

安定ヨウ素剤備蓄場所

 ふくいけん
 福井県内: 53箇所中
 みはま
 美浜地域周辺備蓄: 35箇所

県及び市町職員により、安定ヨウ素剤の搬送を実施

安定ヨウ素剤の緊急配布を実施

一時集合場所等
(計81箇所)
 みはまちょう
 美浜町 : 10箇所
 つるがし
 敦賀市 : 24箇所
 わかさちょう
 若狭町 : 4箇所
 おはまし
 小浜市 : 11箇所
 みなみえちせんちょう
 南越前町 : 5箇所
 えちせんし
 越前市 : 19箇所
 えちせんちょう
 越前町 : 8箇所

- 避難住民等に対する安定ヨウ素剤の緊急配布に備え、^{しがけん}滋賀県は計135箇所の施設に合計で丸剤589,000丸、乳幼児向けのゼリー状安定ヨウ素剤4,660包を備蓄。
- 緊急配布は備蓄場所となっている一時集合場所等にて、県及び関係市職員が、対象住民等に順次配布を実施。

^{しがけん}
 <滋賀県における安定ヨウ素剤の主な備蓄場所>



安定ヨウ素剤備蓄場所

^{しがけん}
滋賀県: 135箇所中
^{ながはまし}
長浜市48箇所
^{たかしまし}
高島市85箇所

県及び市町職員により、安定ヨウ素剤の搬送を実施

安定ヨウ素剤の緊急配布を実施

一時集合場所等
 (計131箇所)

^{ながはまし}
長浜市(美浜UPZ周辺): 48箇所
^{たかしまし}
高島市(美浜UPZ周辺): 83箇所

- 避難住民等に対する安定ヨウ素剤の緊急配布に備え、岐阜県は計4箇所の施設に合計で丸剤1,056,000丸と粉末剤7,000g及び乳幼児向けのゼリー状安定ヨウ素剤300包を備蓄。
- 緊急配布は県及び揖斐川町職員が、備蓄先より一時集結所等に設置する緊急配布先に必要な調整を行った上で搬送し、対象住民等に順次配布を実施。

 ぎふけん
 <岐阜県における安定ヨウ素剤の備蓄場所>


安定ヨウ素剤備蓄場所

ぎふけん
岐阜県: 4箇所

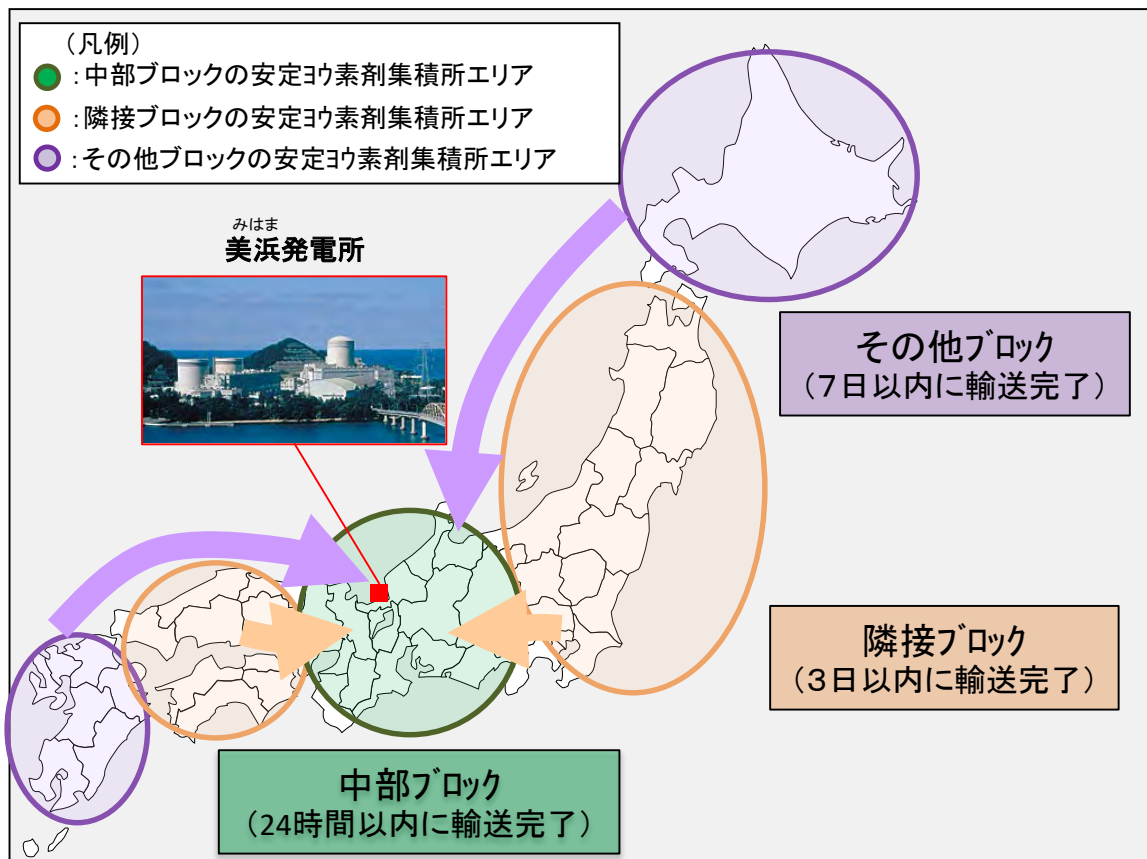
県及び町職員により、安定ヨウ素剤の搬送を実施

安定ヨウ素剤の緊急配布を実施

一時集結所等
(計8箇所)いびがわちよう
揖斐川町: 8箇所

国による安定ヨウ素剤の確保体制

- 国は、UPZ内において安定ヨウ素剤が不足した場合、およびUPZ外において安定ヨウ素剤を必要とする場合に備えた備蓄を実施しており、全国を5つのブロック(北海道、東北・関東、中部、中国・四国、九州)に分け、5箇所の安定ヨウ素剤集積所に、丸剤200万丸、乳幼児向けゼリー状安定ヨウ素剤15万包の備蓄を実施。緊急配布場所への輸送は、中部ブロックの安定ヨウ素剤集積所から24時間以内、隣接ブロックの安定ヨウ素剤集積所から3日以内、その他ブロックの安定ヨウ素剤集積所から7日以内に完了する体制。
- さらに、不足の場合には、民間工場での全力生産及び海外からの援助等により、必要数を確保。



ふくいけんみはま
福井県美浜オフサイトセンター



安定ヨウ素剤集積所



UPZ内外の安定ヨウ素剤
緊急配布場所

関係機関による安定ヨウ素剤の確保体制

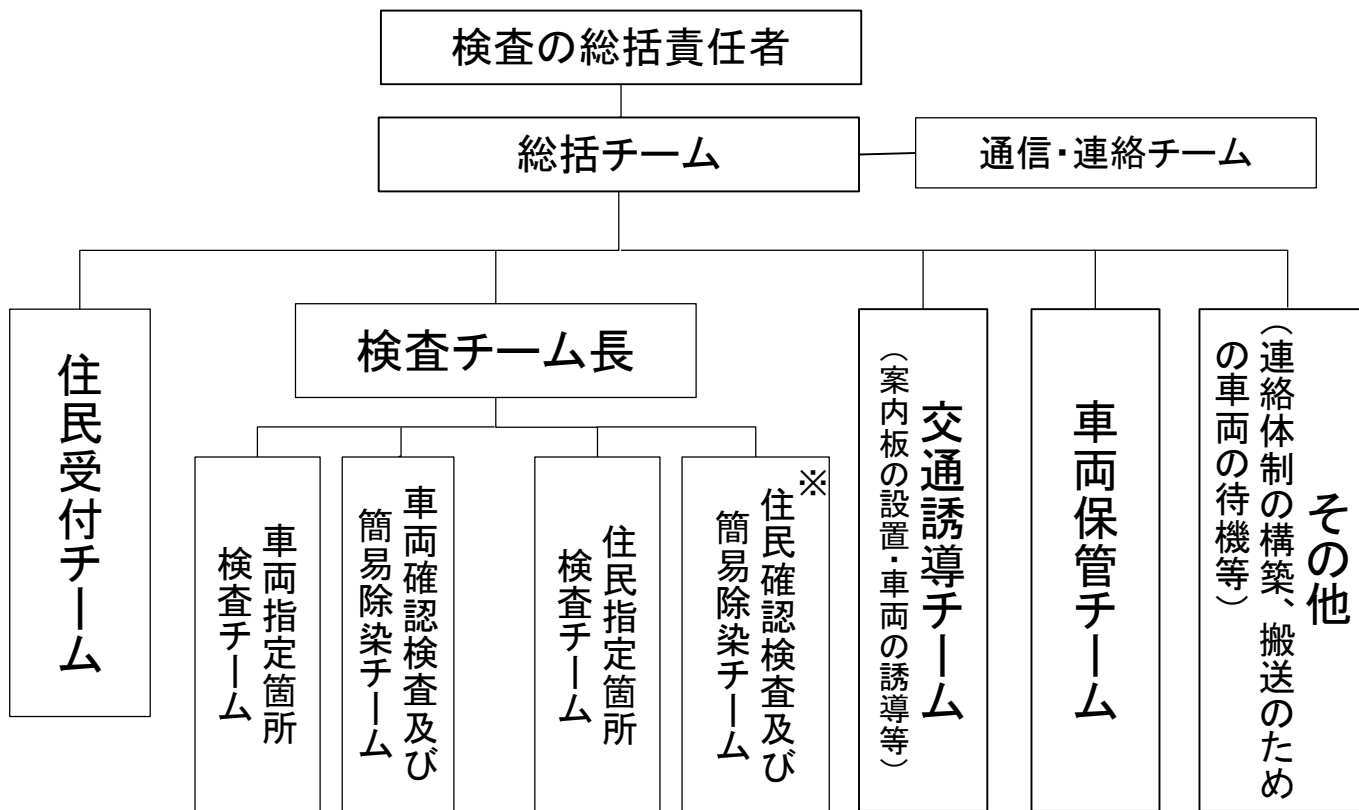
- 国による安定ヨウ素剤の確保体制に加え、万々に備えて「安定ヨウ素剤貸与に関する覚書」に基づき、関西広域連合においても、UPZ内外で安定ヨウ素剤が必要な場合に、関西電力と貸与可能な数量を調整し、安定ヨウ素剤を確保できる体制を構築。
- また、関西電力は、必要に応じて、電気事業連合会と貸与可能な安定ヨウ素剤数量を調整。



避難退域時検査場所の運営体制

- 福井県、滋賀県、岐阜県及び原子力事業者は、国の協力を得ながら、指定公共機関の支援の下、避難退域時検査場所において住民等の検査及び検査結果に応じて簡易除染を実施。
 - 関西電力は、他の原子力事業者の支援を受け、備蓄資機材を活用し、800人程度の要員を避難退域時検査場所へ動員。
- ※平成28年8月、高浜地域における内閣府・3府県及び関西広域連合との合同原子力防災訓練において、発災原子力事業者（関西電力）だけでなく、他事業者（西日本5社相互協力協定）との連携確認として、北陸、中国、四国、九州電力から避難退域時検査場所（あやべ球場）に要員を派遣。
- 指定公共機関（国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構・国立研究開発法人日本原子力研究開発機構）は国及び関係自治体からの要請に基づき、要員及び資機材による支援を実施。

避難退域時検査場所における検査及び簡易除染の体制（例）



※携行物品検査を含む。

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構による協力体制

- ▶ 国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構は、緊急時、国及び関係自治体の要請に基づき、オフサイトセンターに専門家、必要に応じ救急搬送車両等を派遣。また、必要に応じ、避難退域時検査等における指導・協力を実施。また、機構からは、原子力災害医療に関する相談への指導・助言も実施。



ふくいけん みはま
福井県美浜オフサイトセンター
みはまちょう
(美浜町)



(いずれの車両も衛星通信回線を装備)



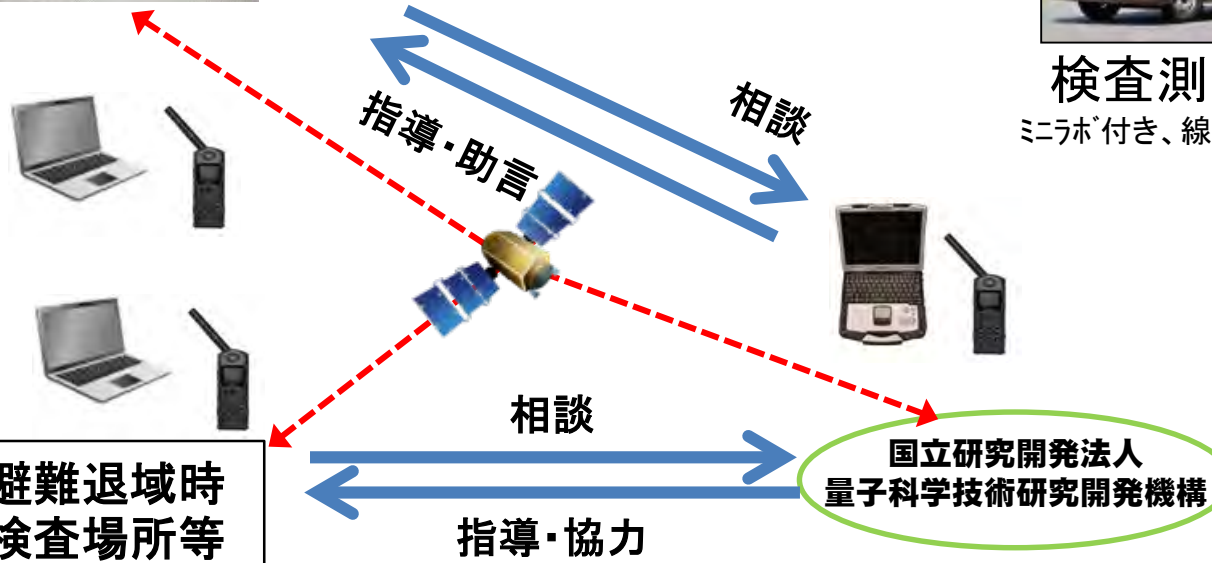
支援車(1台)
現場指揮、
資機材・人員搬送



検査測定車(1台)
ミラホ付き、線量評価測定



大型救急車(1台)
患者搬送



避難退域時
検査場所等

2011.03 東京電力(株)福島第一原子力
発電所の事故時におけるOFC(大熊町)での活動

